

「みてんか」は電子ブックやPDFでもご覧いただけます。



vol.86
2021.9.1

まつさか市議会だより

みてんか

マジメで面白くない報告ですが…

| | |
|-------------|----|
| 5月定例会のあらまし | 2 |
| 一般質問 | 7 |
| 議会ICT化の足跡 | 16 |
| 最終報告!!特別委員会 | 18 |

賛成多数可決

令和3年度松阪市一般会計補正予算(第3号)

議案第66号

反対討論

- ・民間保育所運営法人選定委員会事業について、保護者や地域を無視して進められている。地域の一部に伝えただけで、自治会長等は聞いていないことが明らかになった。保護者へ「令和5年4月に私立認可保育園を設置、令和7年3月に公立2園の閉鎖を予定」の文書を出しているのは、あまりにも乱暴であり、予算の削除を求める。
- ・戸籍住民基本台帳の個人番号カード交付事業について、費用対効果を考えても特定のIT産業ばかりに多額の税金をつぎ込み、非効率な上、住民には利便性が極めて薄い。国民総背番号制という個人情報に国に管理される不安、プライバシー漏えいという不安がついて回るものであり、事業そのものを認めることができない。
- ・民間保育所運営法人選定委員会事業については、市内の幼稚園・保育園の再編・統廃合が明記された「松阪市幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づいて提案され、急に出てきた再編・統廃合ではない。花岡および幸地区住民協議会(の役員)に説明を行っており、対象となる4保育園が所在する自治会長にも説明がなされた。保護者には5月13日と6月2日に説明文の配布をし、さらに6月中をめどに4日間の予定で、各園において保護者説明会を行うことで保護者の疑問や不安などを払拭する対応をしており、将来を担う子どもたちのため賛成する。

賛成討論

新型コロナウイルス感染症対策事業を中心にさらに前進!

【令和3年度松阪市一般会計補正予算(第2・3・4号)における新型コロナウイルス感染症に対する主な事業と内容】

| No | 事業名 | 補正額 | 内容 |
|----|--------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------|
| 1 | 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業 | 132,300,000円 | 低所得のひとり親世帯に対する特別給付金の支給 |
| 2 | 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)支給事業 | 139,462,000円 | 低所得のひとり親世帯を除く子育て世帯に対する特別給付金の支給 |
| 3 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 543,785,000円 | 円滑に新型コロナウイルスワクチン接種を実施するために必要な体制の整備強化 |
| 4 | 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 | 30,642,000円 | 一定の要件を満たす生活困窮世帯を対象とした自立支援金の支給 |



令和3年度松阪市一般会計補正予算(第2号)など21議案を可決



議会がチェック!

令和3年5月定例会は、5月21日から6月14日までの25日間の会期で開催され、初日に20議案が上程されました。

また、一般質問は5月28日、6月2日、4日の3日間、15人の議員が実施しました。

最終日の6月14日には追加議案1件、議案第66号一般会計補正予算(第3号)に対する修正案1件、発議1件が上程されました。採決の結果、議案21件(議案撤回1件を除く)、発議1件は原案どおり可決、修正案1件は否決となりました。

討論のあった議案について

- 議案第75号 松阪農業公園ベルファーム条例の一部改正
- 議案第79号 旧小津清左衛門家条例の一部改正
- 議案第76号 飯南茶業伝承館条例の一部改正
- 議案第81号 旧長谷川治郎兵衛家条例の一部改正

反対討論

- ・コロナ禍で市民の負担が増大するような見直しには反対する。
- ・誤った公平・合理・効率主義に基づいた一連の使用料の改定と利用時間区分の改定を含む条例全てに反対する。

賛成討論

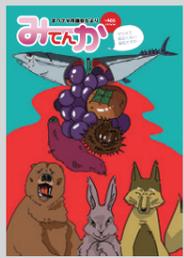
- ・使用料の見直しは値上げを目的としたものではなく、統一した基準を設けることが目的である。審議会の中で、利用する人とならない人の公平な負担について、使用料の見直しを行う条例改正に至ったという市民の方々の議論の結果を重く受け止めるべき。

賛成多数可決

用語解説

議案の修正(修正動議)
市から議会に提出された議案に対して、議員が修正の提議を行うもの。本会議の場合は、発議者(提出者)の他に2人以上の賛成者が必要となっています。【松阪市議会会議規則第17条】

議案の撤回
議案の提出者が自ら提出した議案に不完全な部分や誤りがあった場合には、議長の許可を得て撤回又は訂正することができます。ただし、会議の議題となった議案の撤回又は訂正を行うためには、議会の承認を得ることが必要となっています。【松阪市議会会議規則第19条】



総務企画委員会

●公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正

Q 「香肌峡健康の森運動公園」以外で適用が予定されるものはあるのか。

A 現在のところ、予定しているものはない。

Q 公募によらない指定管理者の数は。

A 9件ある。

Q この時期に改正が必要な理由は。

A 今ある指定管理者が途中で退くようなリスクを考慮して、今回改正を行う。

意見 民間業者との恣意的なつながりが発生する懸念のないよう、しっかりとした仕組みを作っていただきたい。



▲香肌峡健康の森運動公園での「香肌峡ふれあいフェスティバル」の様子

文教経済委員会

●子ども支援研究センター設備整備事業

補正予算額 23,928,000円

Q 喫茶・厨房施設改修について、建物が古いことに対し建て替えや補強等の工事を行うのか。

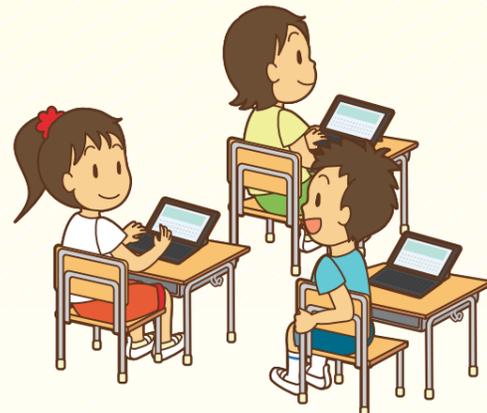
A 平成18年に耐震基準等の診断は行っている。建て替え、補強等は予定していない。

Q ICT活用スタッフ等の配置は。

A 事務員2名、指導主事2名、ITC支援員4名、ITC教育推進アドバイザー1名、また保守業者と協力して業務遂行する。

Q 使用開始はいつ頃になるのか。

A 年内に完了し、令和4年1月から始める。



環境福祉委員会

●民間保育所運営法人選定委員会事業

補正予算額 77,000円

Q 地元や地域への説明状況は。

A 花岡、幸地区の自治連合会の役員や対象4園の自治会長に説明。保護者にチラシを配布し、説明会を予定している。

Q 地域住民と協議の場を設けるべきではなかったか。

A 公立園を統廃合することで、支援が必要な子どもの受け入れや、待機児童の解消方法がとれる。施設面、運営面で公立私立変わらない保育サービスで満足してもらえよう進めたい。

意見 地域住民や保護者にしっかりと説明をして、慎重に進めていただきたい。

討論

地域を無視した行政運営で議案を出し直すべき、保育行政の正しい姿ではないことから予算の撤回を求め反対する。



建設水道委員会

●河川改良単独事業

補正予算額 5,400,000円

●準用河川九手川改修事業

補正予算額 39,000,000円

Q 河川改良単独事業と準用河川九手川改修事業はどの様な事業か。

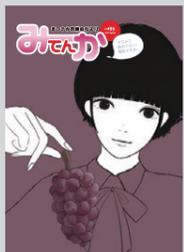
A 河川改良単独事業は、準用河川九手川河川改修工事に係るブロック積み護岸工事の面積を56平方メートル追加する事業。準用河川九手川改修事業は、事業用地内に河川新設を行っており、ブロック積み工を27メートル延伸する事業である。

Q 道路新設改良と河川改良ともに合併特例債の額が増額になった理由は。

A 合併特例債は事業毎に採択しており、工事費の増額に伴い財源内訳の起債の額も増額となった。



▶準用河川九手川河川改修工事が完了している区間



5月定例会の議決結果

議員の賛否内訳は下の表をご覧ください。
過去の賛否内訳も議会ホームページから見るができます。



check!! →

○は全会一致、●は賛成多数、×は賛成少数、―は撤回

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|-----------|----------------------------------------|------|
| 令和3年度補正予算 | 65 一般会計補正予算(第2号) | ○ |
| | 66 一般会計補正予算(第3号)に対する修正動議(久松 倫生議員外2名提出) | × |
| | 一般会計補正予算(第3号) | ● |
| 67 | 介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | ○ |
| 68 | 松阪市民病院事業会計補正予算(第1号) | ○ |
| 85 | 一般会計補正予算(第4号) | ○ |
| 条例 | 69 公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正 | ○ |
| | 70 職員の給与に関する条例の一部改正 | ○ |
| | 71 税条例の一部改正 | ○ |
| | 72 都市計画税条例の一部改正 | ○ |
| | 73 豪商のまち松阪観光交流センター条例の一部改正 | ○ |
| | 74 宿泊施設スモール及び香肌峡健康の森運動公園条例の一部改正 | ○ |
| | 77 図書館条例の一部改正 | ○ |

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|------|-----------------------------------|------|
| 条例 | 75 松阪農業公園ベルファーム条例の一部改正 | ● |
| | 76 飯南茶業伝承館条例の一部改正 | ● |
| | 77 図書館条例の一部改正 | ○ |
| | 78 歴史民俗資料館条例の一部改正 | ● |
| | 79 旧小津清左衛門家条例の一部改正 | ● |
| | 80 原田二郎旧宅条例の一部改正 | ● |
| | 81 旧長谷川治郎兵衛家条例の一部改正 | ● |
| その他 | 82 工事請負契約の締結(五主津波避難タワー新築工事) | ― |
| | 議案第82号の撤回 | ● |
| | 83 工事請負契約の締結(松名瀬津波避難タワー新築工事) | ○ |
| | 84 工事請負契約の締結(嬉野中学校校舎大規模改造工事(第1期)) | ○ |
| 発議 | 4 地方財政の充実・強化に関する意見書 | ● |

表決がわかれた案件に対する各議員の賛否

| 議員名 | 真政クラブ | | | | 松政会 | | | | 公明党 | | 日本共産党 | 市民クラブ | | 無所属の会・みらい | しなと会 | | 会派に所属しない議員 | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|-------|-------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|---|
| | 坂口 秀夫 | 堀端 脩 | 野呂 一男 | 山本 芳敬 | 大平 勇 | 中村 誠 | 松本 一孝 | 谷口 聖 | 市野 幸男 | 米倉 芳周 | 松岡 恒雄 | 山本 節 | 西村 友志 | 殿村 峰代 | 栗谷建一郎 | 久松 倫生 | 橋 大介 | 楠谷さゆり | 中島 清晴 | 田中 正浩 | 西口 真理 | 海住 恒幸 | 赤塚かおり | 深田 龍 | 植松 泰之 | 沖 和哉 | 中村 良子 | 濱口 高志 | |
| 66 修正 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 66 原案 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 75 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 76 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 78 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 79 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 80 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 81 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 82 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 82 撤回 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議 4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長 西村友志は採決に加わりません。

○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席した議員。

※議案第82号工事請負契約の締結(五主津波避難タワー新築工事)については、執行部から議案撤回の申し出があり、賛成多数で承認されました。



ここが聞きたい!

一般質問



消費生活センターにおけるプライバシーの配慮を

問 消費生活センターの相談内容、相談件数は。

答 平成30年度が980件、令和元年度が1,266件、令和2年度が1,343件。このうちコロナが直接の原因である相談件数は、令和元年度が12件、令和2年度が58件となっている。

問 この窓口で多重債務の相談を行うのか。

答 相談のきっかけについては、そこで話をさせていただくことになる。



市役所4階消費生活センター

一般質問スケジュール

| とき | 登壇者(質問順) |
|----------|------------------------------------------------|
| 5月28日(金) | ①橋 大介 ④久松 倫生 ②沖 和哉 ⑤松岡 恒雄 ③山本 節 ⑥殿村 峰代 |
| 6月2日(水) | ①田中 正浩 ④栗谷建一郎 ②米倉 芳周 ⑤濱口 高志 ③堀端 脩 ⑥松本 一孝 |
| 6月4日(金) | ①海住 恒幸 ②中村 良子 ③深田 龍 |

一般質問のページの原稿は、本会議での発言を要約し、議員自身が作成したものをそのまま掲載しています。

※QRコードからは、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。(別途通信料が発生します)





利用者目線に立った 日中一時支援を展開すべき！

問 今年10月から松阪市だけ報酬単価や利用日数等が変更になる。就労継続支援B型の利用後、2時間以上を日中一時支援で過ごす人もいるが、新制度では1時間超という枠となり、事業所の報酬単価が大きく減額となる。負担が増えて事業継続できなくなったり、結果として利用者も困るのではないかと心配する。修正や手立てはないのか。

答 2時間を超える利用も想定されることから、過度な減収にならないよう10月に向けて規則改正も含め検討する。

子どもや妊産婦を守るため 本気の分煙環境整備を！

問 伊勢中川駅周辺のポイ捨てが多いと聞く。把握しているか。

答 側溝に多くの吸い殻があり、清掃もしているが、なくすことは難しい。

問 分煙環境の対策を取るべきでは。

答 受動喫煙の考え方とモラル向上の啓発に取り組みたい。

意見 モラル啓発だけでは足りない。喫煙所の有無では、喫煙所のある方がポイ捨てゴミが少ないという調査結果もある。総務省もたばこ税を活用した屋外分煙施設を整備するよう指摘している。市で分煙環境整備の対策をしっかりとしてほしい。

その他の質問
・オリンピック事前キャンプ等
2問

ヤングケアラー支援に向けた 体制構築

問 厚労省および文科省共同のプロジェクトチーム調査結果として中学校2年生で5.7%。松阪にも該当者がいると認識するが、早期発見・実態把握にどのように動いていくのか。

答 訪問型の相談員等を派遣し、子どもとの話を重要視、必要に応じ医療福祉関係等と連携を密に、重層的な支援をさらに進める。

意見 認知度を高めるための取り組み次第では認知がどんどん上がってくると思う。潜在的な要素があり、当事者として外部の人は話せないことが想定されるので、その辺もしっかり把握をし、方策を考えていただきたい。



避難所での熱中症対策は

問 小・中学校における冷風機、災害時は体育館に移動は可能か。

答 体育館を避難所として開設する場合、特別教室等に設置された冷風機等についても体育館への移動が可能である。

職員の私物スマホ使用の是非

問 携帯・スマホ等の貸与を検討しては。
答 業務効率化のため環境整備を進める。

コロナに負けない営業支援をさらに

問 コロナに負けるな！飲食店営業継続緊急支援事業に「もう少し頑張ろうという気になった」とうれしい言葉を頂戴した。さらにどう取り組まれるのか。

答 市の実情に合わせた対策を講じていく。

松坂城跡の国指定10年目にあたり 基本的な考え方をきく

問 国特別史跡の宣長旧宅の移転に賛成か反対かという問いがあった。松坂城跡の史跡保存と関わる課題であり、イエス、ノーでは言えないと考えるがどうか。

答 城跡保存管理計画と整備基本計画に基づく方針のもとに進めている。

問 市がやろうとしていた天守閣建設があった。もし建設していたら国の指定史跡などありえなかったと思うがどうか。

答 今、天守閣を建てられるかと言うと、「それは無理です。」という答えになる。

駅西再開発と人権施策方針について 失敗の教訓を生かせ

問 駅西再開発が前回失敗したのは、隠ぺい体質と特定な利益、ゆがみにつながったこと。人権センターが位置づけられて市政をゆがめたのではないか。

答 明朗に事業を進めている。人権センターは人権施策基本方針の一部であり、これから基本方針の見直しを考えていく。

マスク着用困難者へ 意思表示するカードやバッジの普及を

問 マスク着用が困難なことを意思表示するカード、バッジの普及について、実態を把握されているか。

答 マスクの着用が困難な障がいのある人については、障害支援区分の認定調査などで施設やご家庭を訪問したときに実際に見聞きをしており、障害福祉サービスの事業所でも一人一人異なり、無理にマスクの着用を求めることはできない実態がある。障がいや病気が原因でマスク着用が困難な人が周りから批判を受けたなどの相談や報告については聞いていない。

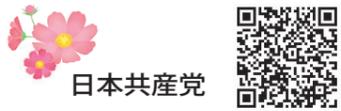
問 知的障がいのある子どものマスク着用が難しく、配慮を求めるために取り組む必要があると思うが考えは。

答 厚生労働省が進める理解の促進の取り組みに沿ったマスクの着用が困難な人への市民の理解と配慮を求めることが必要であると考えている。

問 理解促進のため、マスクが着用できない旨が記載されているグッズ等の作成や配布も検討していただきたいと思うが、考えは。

答 国の指導の下に全国的にデザインが統一されてくれば、そのマークの導入を検討してまいりたい。

その他の質問
・子宮頸がんワクチン接種、その後
・食品ロス削減、その後



日本共産党

とのむら みねよ
殿村 峰代 議員



コロナ禍の中、 安心安全の市政をどう考える

問 介護・教育・保育の現場職員の安心安全について、感染を予防する方策は。

答 各現場での飛沫感染、接触感染の予防、手洗いや消毒などの基本的な感染予防の徹底。新型コロナワクチン接種を迅速に進め、個人の発症や重症化を防ぎ、社会への影響を最小にとどめるようまん延防止に努めることが最重要課題。

問 接種後も感染する。今の感染者は若年層が多い。ワクチン接種は高齢者先行。予防的措置に社会的検査が有効では。

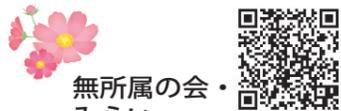
答 感染状況により対応策も変化する。まん延防止対策として、国・県の要請・指示、対応方針により市の役割を果たしたい。

問 自然災害時の安心安全の避難体制は。特に環境整備は十分か。

答 令和2年8月に作成した避難所運営マニュアルに基づく。ホテルや旅館は自己負担。福祉避難所は受け入れ対象者を特定する。避難所の段ボールベッドは流通備蓄で届くまでに3日。松阪市は基本方針として体育館にエアコンを設置しない。自助・共助・公助これに尽きる。すべてが公助でできない。

意見 市民の命を守るための整備は行政の務め。コロナ禍でそのままではいか。基礎疾患のある方は3日で変化する。人的被害ゼロを実行してもらいたい。

その他の質問
・松阪市民病院の在り方



無所属の会・
みらい

たなか まさひろ
田中 正浩 議員



避難所である小中学校へ なぜガスエアコンを設置したか

問 南海トラフ大地震の時、教室は避難所で使用しないのか。

答 多数の避難者数も想定されるので校舎への収容も想定している。

問 避難所で使用する可能性がある教室になぜガスエアコンを選定したのか。

答 事業者からの提案で都市ガス本管や供給予定の学校は熱源をガスとした。

意見 電気エアコンであれば発電機を持って行けば動く。市民の命を守る施設なので防災の常識に反すると思う。

災害対策本部になる市役所に なぜガスエアコンか

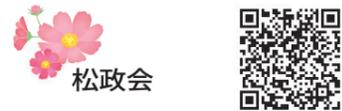
問 震災で都市ガスが止まった場合、市役所の空調機の運転は可能か。また対策は。

答 大規模災害時に都市ガスが停止した場合、本庁本館の空調は稼働しない。ライフラインが停止して空調が止まった場合の対策は特には考えていない。

問 本庁の対策本部にエアコンが無くても100%、市民の命・財産を守るか。対策本部だけでも電気エアコンの考えはなかったのか。

答 整備に多額の費用が掛かるので現状のままをお願いしたい。

意見 地震の時のリスク管理である。市民の命を守るため、市役所本庁は電気エアコンにすべきであった。



松政会

よねくら よしちか
米倉 芳周 議員



市独自の「がん条例」の制定を

問 市の年間全死亡者のうち約4人に1人が「がん」で亡くなる状況。独自対策の中学校生徒のピロリ菌対策の進捗状況は。

答 推移は、令和元年度1,238人、81.4%、2年度は1,095人、76.6%である。

問 大変高い実施率であり、今後の効果を期待する。そこで、市独自の「がん条例」の制定を提案するが、見解を。

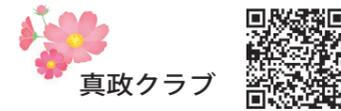
答 三重県がん対策推進条例も施行されており、現時点では松阪市健康づくり計画及び国民健康保険保健事業実施計画に基づいた対応を行っていく考えである。

意見 全国的には多くはないが、県条例に加え市独自のがん撲滅を目指した条例を制定し、成果をあげているのも事実である。是非、研究・検討を願う。

再度聞く、「読書条例」制定の考えは

問 読書のまちを掲げる基本理念、市の取り組みを具現化し読書意欲を増す環境づくりのためにも、「読書条例」が必要では。

答 市の読書推進計画に基づき、取り組みを支援する。新しい時代を担う子どもたちが自らの心を育て、世界への関心を高め、生涯にわたり生きる力を育めるよう読書活動を推進していく。こうした読書環境整備を図っていくためにも「読書条例」は有効な手段である。研究課題とする。



真政クラブ

ほりばた おさむ
堀端 脩 議員



水難予防月間の設定を

問 松阪市は10日に1回防災行政無線を使って、交通安全啓発を行っている。これからの夏場に向け、河川での水難事故予防啓発に力を入れるべきではないか。

答 家族連れ等での川遊びが増える中、水難事故を防ぐ取り組みは重要である。三重とこわか国体・とこわか大会での啓発活動として、主に小学生を対象にライフジャケット等を貸し出し、必要性、着用方法の説明をし、水難事故防止の取り組みが行われている。

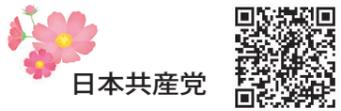
問 榎田川で川遊びをする家族のほとんどがライフジャケットをつけていない姿を見て「非常に危険を感じる」とカヌーをしている人から伺った。梅雨明けからの6月・7月・8月を水難予防月間としていただきたいが、考えは。

答 水難事故が増える時期であり、防止の啓発等出されていることも認識している。昨年の6月榎田川で釣り人が流され、亡くなられた。ご指摘のライフジャケットの必要性を啓発し、犠牲者をゼロにしていきたい。

意見 ライフジャケットは高価であり、国体のカヌー会場として地域が安心して楽しむため、ヘルメットとライフジャケットの貸し出し窓口を整備してほしい。



▲川遊びには、ヘルメットとライフジャケットの装着が当たり前！



日本共産党

栗谷 建一郎 議員



小学校の学級編成について

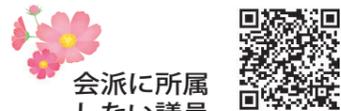
- 問** ある小学校で生徒が70人で5年生のとき1クラス23人、6年生になったら35人になったがなぜか。
- 答** 去年は少人数加配をいただいた。今年35人の定数が決まり加配されなかった。
- 問** 県は国より5人少ない定数でやっている。市の裁量でできるのではないか。
- 答** 市が独自に加配する考えはない。
- 問** 30人学級を目指して国への要望は。
- 答** 直ちに要望が必要とは思っていない。

ヤングケアラーの対策について

- 問** 松阪市にヤングケアラー事例はないと答弁されたが調査の方法は。
- 答** ケース会議の中で報告は受けていないが、あるのではないかとと思う。
- 問** 国の調査で17人に1人、クラスで大体2人いる。67.7%は友達にも先生にも何事もないように振舞っている。発見が難しいのではないか。
- 答** 研修はしっかり必要かと思う。

学校給食の無償化について

- 問** 学校給食は、文科省が教育の一環としており、義務教育の有無を定めた憲法にのっとり無償にするべきではないか。
- 答** 無償にする根拠、それはどこにあるかさらに研究していきたい。



会派に所属しない議員

濱口 高志 議員



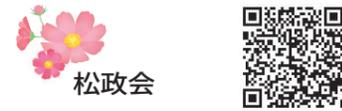
三渡橋の横に歩道を増設できないのか！

- 問** 三渡橋は道路幅が狭いので対向が難しく、地元では不満が多い。この道路の種別はどうなっているのか。
- 答** 三渡橋のある市道松阪六軒線は、3種5級と解釈している。
- 問** 道路構造令によると、5級の1日の交通量は500台未満。先週、測ったら1時間で174台この橋を通過した。3時間で500台を超える。4級であれば幅員2.75m、2車線で5.5m必要では。
- 答** 橋は、これまでのものと同機能のものを回復することが基本となる。
- 問** 歩道を取り全部車道にして、横に鉄橋で歩道をつけることはできないのか。
- 答** 関係機関と協議を進め、地域の理解を得てこの構造となった。
- 意見** 長い間協議しても、できた結果がダメだったら、やり直すべきだ。



▲車道が狭く対向できない三渡橋

- その他の質問
- ・ 県立大学誘致
 - ・ 市職員の感染防止対策



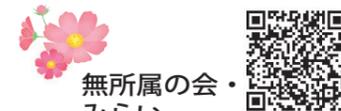
松政会

松本 一孝 議員



中部台運動公園（猿舎）に関する事

- 問** 中部台運動公園にある猿舎の飼養環境でニホンザルより管理のしやすさが主となっているように感じるが「健全な環境での管理」の根拠は何か。
- 答** 環境省が定めた保管や管理の基準、および農水省の管理基準である。併せて保健所に特定動物飼養・保管許可も申請し、現地確認も行っている。
- 問** 環境省の基準は、動物愛護管理法が前提であり環境エンリッチメントを推進している。また根拠となっている農水省の基準は、家畜に対してである。これらを考えると法的な文言を管理者の都合の良い解釈で管理し、とても健全な環境の管理と感ずることができないが、現状を適切であると考えているか。
- 答** 管理基準を満たしており、良い環境で飼育をできるよう管理を行っていく。
- 問** 鉄格子とコンクリートの中で生活する環境はとても健全には感じず、多数の方から不愉快と意見があるがどのように受け止めるか。
- 答** 様々な意見があり、意見や情報に注視し運営に努める。
- 意見** 今後現状の環境が続くならば、将来的に廃舎を望む。



無所属の会・みらい

海住 恒幸 議員



本居宣長旧宅の移築計画を白紙にせよ

- 問** 本居宣長旧宅は、その場所において113年。松阪のあるべき原風景として定着し、文化的地位を占めるものだ。市民は、この旧宅を元の場所に移すことを想像したことはない。市長がいつものように一人強引に移築を進めるべきことではない。旧宅を史跡松坂城跡の隠居丸跡から動かす計画は、白紙撤回すべきである。移築してどのような保存策を取るのか。厳重な防火対策を取った場合、街の中でのたたずまい、費用等、さまざまな問題を考えなければ進めることはできない。何かいいことはあるのか。
- 答** 現在、内容を検討する段階には入っていない。
- 問** その段階に入ったらストップは効かない。それが今まで繰り返されてきた松阪市のやり方。今はまだ止められるから申し上げている。財政のことも検討に入っていないにもかかわらず、移築することだけ前提になっていることが間違っている。移築したら周りの2軒に移転を求めなければならないと文化庁の史跡調査官が発言した点をどう考えるか。
- 答** それは、あくまでもそういう想定をされるということであって、今はそういう段階ではないので、その検討には入っていない。



▲本居宣長旧宅



松阪市要綱等を市民・議員が読めるシステム構築

問 要綱等は団体や個人にとって重要な補助金内容が多い。団体事業・農業施設改修・獣害対策・農林水産教育成・災害復旧・そしてブロック塀・空き家・狭あい道路・耐震等々ある。地域自治組織も地域の活性化、充実を図らなければならない。議員にも、いつでもどこでもの情報入手は必須である。

答 4月1日現在で633件の要綱制定である。令和2年は新規40件、改定等121件、廃止11件で172件の改廃制定である。現在情報公開室で紙ベースにより全要綱の閲覧が出来る。一部部署はホームページ公開している。

問 三重県内の他市の状況はどうか。

答 例規システムでの公開が9市、PDF形式のホームページ公開が4市である。

問 他の市は出来ている。松阪市はネット検索で困るような文書内容、揃っていない言葉問題、費用問題があるのか。

答 要綱を出さなければ説明責任にならない。条例や規定とのセット公開は相当なシステムを組み上げることになる。逆に簡単な便宜的な形、本市に適した形を研究し公開する。

問 市長の改革への声を伺いたい。

答 この4月からDX担当理事を配置した。家にいたまま行政手続きが出来る利便性を上げていく。情報公開は当たり前の時代となっている。早急に進める。



放課後児童クラブの民間委託を進めるための注意点！

問 今後、完全民間委託を考えていくのであれば、その業務内容が本当に子どもたちにとって大切な保育時間になってるのかどうか、その内容が保護者にとっていいのか評価できる何か仕組みが必要だと思う。問題が起きて初めて保護者も行政も今の仕組み上だと問題の把握ができる。子どもたちの居場所を守るため、保護者が安心して自分たちの子どもを預けられるようにするために、主体的に問題を発見する仕組みの構築をして、客観的な指標を持って民間委託を評価していくということが必要だと思う。前向きに御検討いただきたいと思うが、いかがか。

答 評価システムの構築の必要性は感じているが、現時点においては、評価システムの具体的な手だてが明記されておらず、そのためには、保護者への評価、受託者の評価、社会福祉法人の評価、行政の評価、こういった三つの評価がより効果的に関わり合って、それからPDCAサイクルを回していくことが大切。それぞれ3者への理解がまず必要。しっかりと作っていくため、研究から始めさせていただきたい。



▲放課後児童クラブの様子



YouTube 動画配信中！

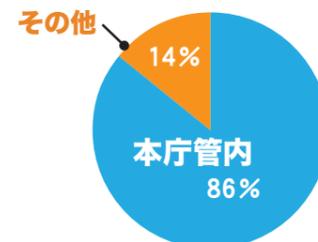
松阪市議会チャンネルでいつでも視聴いただけます。



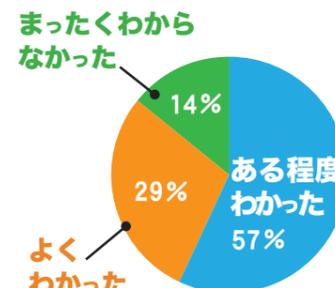
第16回議会報告会の動画は合計191回視聴されました。(7月末日現在)

議会報告会をご視聴いただいた方の中でアンケートにご回答いただいた方のご意見の一部を公表いたします。

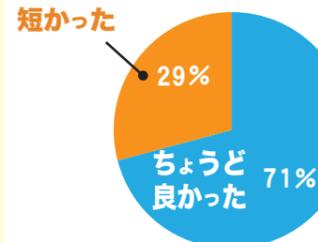
■住所



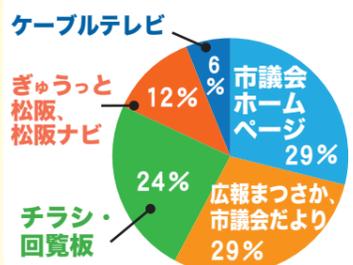
■報告内容について



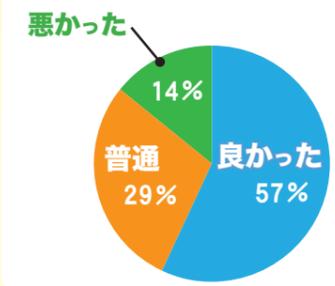
■動画の時間



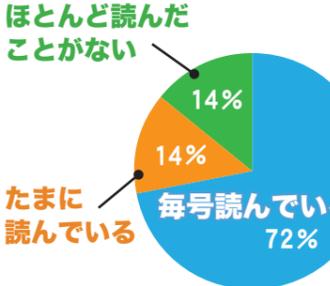
■どのようにお知りになりましたか



■動画や音声の質



■みてんかについて



議会報告会へのご意見・ご感想（一部抜粋）

- ・コロナ禍での取り組みとしてよかったと思う。
- ・新型コロナが収束し、以前のような議会報告会ができるよう望みます。
- ・コンパクトに報告内容がまとめられていてとてもよかった。
- ・視覚障がい者にとって、バックに流れる音楽は、邪魔にならないか気になる。
- ・従来通りの議会報告会が一日も早くできることを祈っています。
- ・これを機に各議会ごとに報告会をされてはいかがでしょうか。

その他のご意見はHPに掲載しています。



議会ICT化に向けて！ 推進プロジェクトチームの足跡

令和2年10月「議会ICT化推進プロジェクトチーム」が設置され、ペーパーレス会議を実現することを目的に、計10回のプロジェクト会議を開催しました。

2020.10.23 第1回会議

タブレット端末の選定
ペーパーレス会議システムの選定
タブレット運用基準の策定
アプリの選定等について、プロジェクトメンバー全員が課題を共有



2020.10.30 第2回会議

調達するタブレット端末の仕様書の決定
初心者でも扱いやすい事、調達が早いとされる事で iPad Air に決定
ストレージ容量は 256GB、通信量の契約ギガ数は 7GB に決定
通信費の半額を政務活動費から、また 7GB を超えた場合は使用者負担を決定

2020.11.12 第3回会議 / 11.19 第4回会議 / 11.25 第5回会議

ペーパーレス会議システムのデモンストレーションを計3回開催

2020.12.17 第6回会議

ペーパーレス会議システムは、選定の結果サイドボックスに決定

2021.01.21 第7回会議

タブレット端末はソフトバンク株式会社が落札
通信契約は毎月 7GB で税抜き 1,000 円と決定
アプリの選定について議論を行う
タブレット端末運用基準について、先進地 11 市の事例を参考にしながら「松阪モデル」を作成していくことを確認



2021.02.02 第8回会議

カレンダーアプリとウェブ会議用 ZOOM アプリ導入を決定

2021.02.09 ワークショップ

運用基準は「松阪モデル」の素案を基に議論

2021.02.17 第9回会議【議会改革特別委員会 正副委員長出席】

議会改革特別委員会で、タブレット端末運用基準を委員全員に示し、3月1日、議会改革特別委員会にて委員全員が承認

2021.03.10 第10回会議

タブレット端末運用基準の最終案を作成し、一週間の修正期間を設け確定
タブレット研修を2回行ったのち、5月議会では、ペーパーとタブレット併用の議会を初開催

改選後の決算議会からは、タブレット利用のみとなりますが、ペーパーを利用する場合は、印刷は個人で行い、その経費は政務活動費を充てることとなります。今後、松阪市議会は、ペーパーレス会議に積極的に取り組んでまいります。

令和2年度決算の審議のスケジュール



9月の定例会前半は、令和2年度の決算についての審議です。当初予算案を審議する2月定例会と並び、1年で最も役割の大きい場となります。

松阪市議会においては、議会に全議員が参加する『決算調査特別委員会』を設置し、実質的には4つの常任委員会ごとの分科会での審査を行うことで、より実りある審議となるよう工夫しています。

今年は、任期満了による市議会議員選挙が7月にあったため、新人議員にとっては、いきなりではありませんが、9月定例会において決算審議を行うこととなります。



地域医療と松阪市民病院のあり方調査特別委員会

平成30年3月23日～令和3年6月14日



はじめに、コロナ禍において、全ての医療従事者に感謝申し上げ、敬意を表します。

松阪地域では、3病院輪番体制による2次救急など、誇るべき救急医療体制もありますが、市民が安心できる現在の医療提供体制を守っていくことが必要です。本特別委員会は65歳以上人口がピークを迎える2025年をふまえ、地域医療のあり方及び松阪市民病院の今後の運営形態等について調査研究を行うことを目的に設置されました。

一方、松阪市は外部有識者を委員とした「地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方検討委員会」を設置し、国や県が進めようとする地域医療構想への対応を検討してまいりました。

本特別委員会としては、三重県医療保健部医療政策統括監を参考人としてお招きした第2回委員会をはじめ、地域医療構想を策定する必要性や基本的な考え方、松阪区域の医療の現状と課題や2025年に目指すべき松阪区域の医療提供体制の方向性や、実現するための取り組みについてなど、全15回にわたり丁寧に議論を続けました。

外部提言

地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方について

令和2年2月13日

1. 地域包括ケア病床を中心に機能転換をして、高度急性期から回復期、在宅医療等をつなぐ地域医療のかけ橋となるべき。
2. 職員の雇用を守り、松阪区域に医療関係者を確保し、医療水準を維持するためには、指定管理者制度の活用が望ましい。

地域医療構想 2025年問題

| | |
|-------------------------|-------------------------|
| 人口減少 ・ 超高齢化 | 疾病構造 医療需要 ・ 変化 |
| 急性期機能 ・ 集約 重点化 | 回復期 在宅医療 ・ 拡充 |

新型コロナウイルス感染拡大により… 松阪市民病院の役割に変化。感染症対応のため計画中断。

国の動向 コロナ禍以後、人口構造や医療ニーズの変化は進むことから、2022年度をめぐりに地域医療構想の実現に向けた整理をすることを求めている。

県の動向 感染症対応に専念しており、地域医療構想調整会議の開催は未定。

結論

松阪地域の3大病院も感染症対応に専念しており、具体的な協議等のスケジュールは見通せない。松阪地域の医療提供体制や松阪市民病院のあり方について、今後も引き続き継続した議論が必要。

議会改革特別委員会

平成29年8月10日～令和3年6月14日

今期の議会改革特別委員会は、17回の特別委員会と38回の作業部会を開催しました。

議会報告会の充実発展、議会の「トリセツ」発行、政策討論会と「提言」等の明文化、多様性を明記した「基本条例」改正、タブレット端末の導入など多くの新たな到達をつくりました。

議会報告会について、従来の予算議会後の報告会に新たに常任委員会ごとの開催と広聴機能の充実をすすめました。その後の政策討論へつながったと言えます。



議会報告会での意見の整理、各委員会で行われていた勉強会等について議会としてルール化を図りました。政策討論会の「実施要綱」を改定し、委員会ごとの活動を政策討論会の分科会として位置づけることにし、その後の実践のなかで政策提言につながりました。政策提言の提出方法等のあり方が議会の「申し合わせ」に明文化されました。



松阪市議会基本条例



議会基本条例に「市議会は、市民の多様性を尊重し、開かれた議会への環境整備に努めなければならない」という一条を新たに設けました。論議の過程で基本条例そのものを受け止める大変重要な機会になったと認識しています。

タブレット端末の導入は、議会ICT化推進プロジェクトチームを構成し取り組まれ完了いたしました。

この4年間を振り返って、議会改革が「議会基本条例」を制定した出発点から第2ステージと言われる新たな段階へと進みつつあるということを実感しています。さらなる改革の継続を特別委員会として確認いたしました。





令和3年11月定例会の開催日程

会期
23日間

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------------------|-----------|---------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------|----|
| 11/14 | 15 | 16 議会運営 委員会 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 (議案上程・提案説明) | 24 本会議 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 本会議 | 30 本会議 (一般質問) | 12/1 | 2 | 3 本会議 (一般質問) | 4 |
| (議案に対する質疑 ・委員会付託等) | 7 | 8 本会議 (一般質問) | 9 委員会 環境福祉 文教経済 | 10 委員会 総務企画 建設水道 | 11 | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 本会議 (議決) | 17 | |

本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で、いずれも午前10時から開催します。皆さんの傍聴をお待ちしています。

※9月定例会の日程は、みてんか第85号をご覧ください。



7月、朝見小学校3年生の子どもたちが議場見学に来てくれました。



今月号の表紙は、松阪工業高校繊維デザイン科1年生、加藤結衣さんの「秋の味覚」。

秋の味覚から連想される食べ物を描きました。親しみやすいように、かわいく描いてみました。

編集後記 ★★

「みてんか」第86号をお届けします。新型コロナウイルスの全国での感染拡大が続く中、新型コロナ対策の「切り札」とも言われるワクチン接種が、いろいろな会場や予約方法で広がっています。身近な方の中にも接種を終えられた方が随分おられると思います。松阪市もワクチン接種の円滑かつ迅速な実施に万全を期すため全力で取り組んでいます。

今号は、改選前メンバー最後の紙面づくりとなりました。松阪市議会も7月の改選後、新体制でスタートしました。コロナ禍にあって新たな議員・議会活動の在り方への模索を続けて参ります。

今後とも「みてんか」をどうぞよろしくお願いたします。

広報広聴委員長 松岡 恒雄

広報広聴委員



【後列左から】
野呂一男、西村友志、坂口秀夫（副委員長）、
松岡恒雄（委員長）、海住恒幸、中村誠
【前列左から】
橘大介、殿村峰代、赤塚かおり、沖和哉